

新型コロナウイルスで 検討すべき労務問題※ ～100問100答～

※これまでご案内しておりましたセミナーのタイトル「新型コロナをめぐる労務問題～人事労務への影響と今後の対応～」と内容が変更になりました。

新型コロナウイルス感染症拡大によって、企業の人事・労務管理においても再検討すべき様々な課題が浮かび上がっています。そこで、人事・労務の分野に精通されている弁護士を講師としてお招きし、新型コロナウイルス感染症が企業の人事・労務管理に与える影響を整理した上で、今後とるべき対応などについて解説いたします。

講師：中山・男澤法律事務所 弁護士 高仲 幸雄

本セミナーはホームページ上の動画を視聴いただく形式ですので、受講者様はご自身のパソコン等でご都合の良い時間に受講していただくことが出来ます。また繰り返しの受講やレジュメをダウンロードすることも可能です。

－ CONTENT －

- | | |
|--------------|------------------------|
| ○総論 | ～検討にあたっての視点～ Q1～Q10 |
| ○何を議論するのか？ | ～10個のテーマで考える～ Q11～Q20 |
| ○検討の視点 | ～まずは全体像をつかむ～ Q21～Q30 |
| ○具体的な施策 | ～施策毎の注意点を確認～ Q31～Q40 |
| ○今後の改正へ | ～アフターコロナを見据える～ Q41～Q50 |
| ○必要となる知識・留意点 | ～必要な情報を整理～ Q51～Q70 |
| ○人事措置を検討する | ～異動・雇用調整等～ Q71～Q80 |
| ○待遇を検討する | ～賃金・休暇等の見直し～ Q81～Q100 |

【動画は約10～50分の8つのパートに分かれています トータル約4時間半】

開講期間

令和2年6月23日～12月22日(予定)

お申込み方法

裏面をご覧ください

※セミナーの実施要領、内容は予告なく変更させていただくことがございますので予めご了承願います。
※会員外で受講ご希望の場合はお問い合わせ下さい（ただし有料となります）。

お問合せ先 (一社)新潟県経営者協会 Tel 025-267-2311

【お申込み方法】

・次のいずれかの方法でお申込み下さい。

▶E-mail ：下記お申込み欄の項目をメールの本文にご記入のうえ、
次の宛先にご送信下さい。

kensyu@niigata-keikyo.jp

▶FAX ：下記お申込み欄にご記入のうえ、この頁を次の宛先にご送信下さい。

0 2 5 - 2 6 7 - 2 3 1 0

・念の為ご送信後に電話にてご連絡下さるようお願いします。

【お申込み欄】 お申込み受付は当協会会員様に限定させていただきます。

会 社 名			
連 絡 先	お名前	所属・役職	
	TEL:	E-mail	